# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 福岡財務支局長

 【提出日】
 平成23年10月12日

【四半期会計期間】 第17期第2四半期(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)

【会社名】 ジェイエムテクノロジー株式会社

【英訳名】 JM Technology Inc.

【電話番号】(092) - 272 - 4151【事務連絡者氏名】管理本部長 柴田 義治

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市博多区下川端町3番1号

【電話番号】(092) - 272 - 4151【事務連絡者氏名】管理本部長 柴田 義治

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第 2 四半期連結 累計期間	第17期 第 2 四半期連結 累計期間	第16期 第 2 四半期連結 会計期間	第17期 第2四半期連結 会計期間	第16期
会計期間	自平成22年 3月1日 至平成22年 8月31日	自平成23年 3月1日 至平成23年 8月31日	自平成22年 6月1日 至平成22年 8月31日	自平成23年 6月1日 至平成23年 8月31日	自平成22年 3月1日 至平成23年 2月28日
売上高(千円)	1,588,064	1,614,458	787,743	832,922	3,076,534
経常利益(千円)	34,857	41,553	43,735	31,335	69,587
四半期(当期)純利益(千円)	17,847	18,199	23,249	15,532	27,301
純資産額(千円)	-	-	851,620	865,349	861,485
総資産額(千円)	-	-	1,141,683	1,152,552	1,155,457
1株当たり純資産額(円)	-	-	58,079.56	59,015.87	58,752.34
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	1,217.20	1,241.17	1,585.56	1,059.31	1,861.91
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	74.6	75.1	74.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,554	47,985	-	-	3,329
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	17,520	19,078	-	-	18,230
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,205	14,454	-	-	7,242
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	534,185	567,654	552,371
従業員数(人)	-	-	247	270	259

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
  - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

# 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

# 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数 ( 人 )	270
------------	-----

(注)従業員数は就業人員(常用パートを含み、当社グループからグループ外への出向者を除く。)であります。

(2)提出会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(人)	257
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

(注)従業員数は就業人員(常用パートを含み、出向者を除く。)であります。

# 第2【事業の状況】

# 1【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)	前年同四半期比(%)
IT事業(千円)	401,870	-
半導体事業(千円)	261,301	-
合計 (千円)	663,172	-

- (注)1.金額は製造原価によっております。
  - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

# (2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)	前年同四半期比(%)
IT事業(千円)	17	-
半導体事業 (千円)	17,242	-
合計(千円)	17,259	-

- (注)1.金額は仕入価格によっております。
  - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当第2四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 ( 千円 )	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
IT事業	550,417	-	536,052	-
半導体事業	338,037	-	208,260	-
合計	888,454	-	744,312	-

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)	前年同四半期比(%)
IT事業(千円)	452,975	
半導体事業 (千円)	379,946	-
合計 (千円)	832,922	-

### (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)		当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成23年6月 1 日 至 平成23年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アプライドマテリアルズジャパン株式会社	228,928	29.1	293,556	35.2
ドコモ・システムズ株式会社	150,237	19.1	121,172	14.5
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	170,622	21.7	116,794	14.0

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

# 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国市場の需要拡大等により企業収益に一部回復の兆しが見られるものの、企業の設備投資の縮小や、雇用環境に対する先行き不安を背景とした個人消費の低迷等により、引き続き厳しい状況で推移いたしました。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、被災地に未曾有の被害をもたらすとともに、生産、原料調達、物流、電力供給等に多大な影響を及ぼし、今後のわが国経済の先行きは予断を許さない状況にあります。

情報システム業界におきましては、顧客の情報化投資の縮小、延期等、設備投資を抑制する動きが続いており、受注環境は依然として厳しい状況にあります。

半導体業界におきましては、パソコンやデジタル家電の需要回復を背景に、半導体メーカーの生産に回復の兆しが見られるものの、設備投資が本格的に回復するまでには至っておりません。

このような状況のもと、当社グループは積極的な受注活動を行うとともに各種経費の見直し・削減に努め、厳しい状況を乗り越えるべく対応を行いました。

以上の結果、売上高は832,922千円(前年同期比5.7%増)、営業利益は31,775千円(前年同期比8.4%減)、経常利益は31,335千円(前年同期比28.4%減)、四半期純利益は15,532千円(前年同期比33.2%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### IT事業

IT事業につきましては、ITインフラの構築・設計支援、業務系を中心としたWeb系システムの開発等の分野を中心に、既存の顧客との取引拡大に注力いたしました結果、売上高は452,975千円、営業利益は19,057千円となりました。

#### 半導体事業

半導体事業につきましては、引き続きアプライドマテリアルズジャパン株式会社からの受注の確保を図るとともに、国内半導体メーカーからの直受け業務の拡大や部品販売等の強化に注力いたしました。その結果、売上高は379,946千円、営業利益は59.122千円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前四半期連結会計期間末から32,437千円増加し、567,654千円となりました。当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の営業活動の結果、得られた資金は36,585千円(前年同期は29,578千円の使用)となりました。これは税金等調整前四半期純利益31,412千円に対し、減価償却費3,415千円、のれん償却額2,203千円、売上債権の減少額38,970千円、未払金の減少額19,441千円、未払消費税等の減少額3,648千円、賞与引当金の減少額11,355千円等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の投資活動の結果、使用した資金は1,796千円(前年同期は9,394千円)となりました。これは有形固定資産の取得による支出2,251千円、差入保証金の回収による収入455千円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の財務活動の結果、使用した資金は1,941千円(前年同期は811千円)となりました。これは、配当金の支払額1,941千円によるものであります。

EDINET提出書類 ジェイエムテクノロジー株式会社(E05441) 四半期報告書

# (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

# (4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費の総額は3,047千円であります。これは、IT事業における販売目的の製品開発によるものであります。

# 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

# (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

# 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,872
計	70,872

# 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成23年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年10月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,718	17,718	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	(注)1,2
計	17,718	17,718	-	-

<sup>(</sup>注) 1.発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

<sup>2.</sup> 当社は単元株制度は採用しておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 (平成17年5月18日定時株主総会決議)

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成23年 8 月31日)
新株予約権の数(個)	88(注)1,2,3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	264(注)2,3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	126,184 (注) 4
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月2日
初れ入りたが惟ひれり民知问	至 平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 126,184
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 63,092
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 ・その他の行使の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、これを認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1.新株予約権1個当たりの株式数は、3株であります。
  - 2.新株予約権の目的となる株式の数は、平成17年5月18日定時株主総会決議及び平成17年7月1日取締役会決

議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数×株式分割または株式併合の比率

4. 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。ただし、新株予約権及び「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による新株発行の場合は、行使価額の調整は行わないものとします。

新株予約権の発行日以後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事情が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

# (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

# (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年6月1日~		17 710		326,200		249,000
平成23年8月31日	-	17,718	-	320,200	-	348,080

# (6)【大株主の状況】

平成23年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
植木 一夫	福岡市早良区	7,962	44.93
高田 成郎	大阪市北区	690	3.89
ジェイエムテクノロジー従業員持株会	福岡市博多区下川端町3-1	569	3.21
鈴木 理	埼玉県坂戸市	416	2.34
上浦 国男	奈良県生駒市	378	2.13
若杉 精三郎	大分県別府市	312	1.76
岩永 康徳	福岡市西区	240	1.35
渡邊 一正	大阪府豊中市	180	1.01
井上 雅典	神奈川県横須賀市	142	0.80
細川 誠哉	東京都練馬区	120	0.67
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3-3-23	120	0.67
計		11,129	62.81

<sup>(</sup>注) 当社は、平成23年8月31日現在、自己株式3,055株(17.24%)を所有しており、上記大株主からは除外しております。

# (7)【議決権の状況】

【発行済株式】

### 平成23年8月31日現在

			1 /2/20 1 0 / 30 1 1 2/012
区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,055	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,663	14,663	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	17,718	-	-
総株主の議決権	-	14,663	-

### 【自己株式等】

# 平成23年8月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ジェイエムテクノ ロジー株式会社	福岡県福岡市博多区 下川端町3番1号	3,055	-	3,055	17.24
計		3,055	-	3,055	17.24

# 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	28,300	26,000	26,500	27,900	31,400	32,500
最低(円)	21,300	23,100	24,500	25,100	28,800	24,600

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q-Board市場におけるものであります。

# 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

# 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成22年6月1日から平成22年8月31日まで)及び前第2四半期連結累計期間 (平成22年3月1日から平成22年8月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結 会計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成23年3月1日から 平成23年8月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成22年6月1日から平成22年8月31日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受け、当第2四半期連結会計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、あけぼの監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	567,654	552,371
受取手形及び売掛金	344,466	380,842
商品及び製品	2,788	7,462
仕掛品	68,129	59,658
原材料及び貯蔵品	229	736
その他	35,855	27,687
貸倒引当金	879	1,094
流動資産合計	1,018,244	1,027,664
固定資産		
有形固定資産	22,762	23,388
無形固定資産		
のれん	47,601	52,008
その他	9,782	7,044
無形固定資産合計	57,383	59,053
投資その他の資産		
その他	58,377	49,567
貸倒引当金	4,216	4,216
投資その他の資産合計	54,161	45,351
固定資産合計	134,308	127,792
資産合計	1,152,552	1,155,457
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,206	6,588
未払金	139,716	142,517
未払費用	47,412	96,760
賞与引当金	22,144	-
未払法人税等	37,462	21,345
その他	28,261	26,759
流動負債合計	287,202	293,971
負債合計	287,202	293,971

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	326,200	326,200
資本剰余金	348,080	348,080
利益剰余金	263,922	260,386
自己株式	73,072	73,072
株主資本合計	865,130	861,593
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	219	108
評価・換算差額等合計	219	108
純資産合計	865,349	861,485
負債純資産合計	1,152,552	1,155,457

# (2)【四半期連結損益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)
売上高	1,588,064	1,614,458
売上原価	1,295,615	1,319,418
売上総利益	292,448	295,040
販売費及び一般管理費	265,812	253,159
営業利益	26,635	41,880
営業外収益		
受取利息	276	70
助成金収入	-	700
補助金収入	9,684	-
維収入	54	206
営業外収益合計	10,015	977
営業外費用		
為替差損	-	676
支払手数料	425	312
賃貸借契約解約損	1,077	235
雑損失	290	80
営業外費用合計	1,794	1,304
経常利益	34,857	41,553
特別利益		
固定資産売却益	85	60
貸倒引当金戻入額	186	214
特別利益合計	272	274
特別損失		
固定資産除却損	998	-
特別損失合計	998	-
税金等調整前四半期純利益	34,131	41,828
法人税、住民税及び事業税	21,176	34,033
法人税等調整額	4,892	10,404
法人税等合計	16,283	23,629
少数株主損益調整前四半期純利益	-	18,199
四半期純利益	17,847	18,199

# 【第2四半期連結会計期間】

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)
売上高	787,743	832,922
売上原価	617,863	679,487
売上総利益	169,880	153,435
販売費及び一般管理費	135,189	121,659
営業利益	34,691	31,775
営業外収益		
受取利息	181	61
助成金収入	-	150
補助金収入	9,684	-
雑収入	28	184
営業外収益合計	9,894	395
営業外費用		
為替差損	-	525
支払手数料	105	114
賃貸借契約解約損	710	116
維損失	33	80
営業外費用合計	849	835
経常利益	43,735	31,335
特別利益		
固定資産売却益	85	-
貸倒引当金戻入額	<u> </u>	76
特別利益合計	85	76
税金等調整前四半期純利益	43,820	31,412
法人税、住民税及び事業税	7,994	10,732
法人税等調整額	12,576	5,147
法人税等合計	20,571	15,879
少数株主損益調整前四半期純利益	-	15,532
四半期純利益	23,249	15,532

# (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	34,131	41,828
減価償却費	5,914	6,650
のれん償却額	4,407	4,407
貸倒引当金の増減額( は減少)	186	214
賞与引当金の増減額( は減少)	21,051	22,144
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	10,000	-
有形固定資産除却損	407	-
有形固定資産売却損益( は益)	85	60
売上債権の増減額( は増加)	22,003	36,740
たな卸資産の増減額(は増加)	4,301	3,274
仕入債務の増減額( は減少)	5,975	5,618
未払金の増減額( は減少)	45,087	769
未払費用の増減額( は減少)	47,782	49,469
未払消費税等の増減額( は減少)	9,159	1,201
その他	4,365	780
小計	3,377	65,582
利息及び配当金の受取額	276	70
法人税等の還付額	4,627	-
法人税等の支払額	17,081	17,667
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,554	47,985
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,108	3,698
有形固定資産の売却による収入	238	100
無形固定資産の取得による支出	3,657	5,000
投資有価証券の取得による支出	5,000	10,000
差入保証金の差入による支出	3,119	1,417
差入保証金の回収による収入	2,796	847
貸付金の回収による収入	329	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,520	19,078
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	7,205	14,454
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,205	14,454
現金及び現金同等物に係る換算差額	369	830
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	40,651	15,283
現金及び現金同等物の期首残高	574,837	552,371
現金及び現金同等物の四半期末残高	534,185	567,654

#### 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

【四十朔廷和別初祖代下成のための基本となる主要な事項寺の交更】			
	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)		
会計処理基準に関する事項の変更	(1)資産除去債務に関する会計基準の適用		
	第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されてないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。		
	(2)企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会 計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」 (企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会 計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事 業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26 日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月 26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する 適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用 しております。		

### 【表示方法の変更】

### 当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)

### (四半期連結損益計算書関係)

- 1 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
- 2 半導体製造装置関連部品販売に係る売上高及び売上原価については、従来は顧客の依頼に基づき補修部品等を販売する取次業務の占める割合が多かったことから、売上高から売上原価を差引いた純額で表示しておりましたが、近年、顧客数の増加により当社グループにおける半導体製造装置関連部品販売事業の重要性が高まるとともに、在庫保有を前提とした部品販売額の金額が増加したことから、第1四半期連結会計期間より売上高と売上原価をそれぞれ計上する総額表示に変更しております。これにより、従来の表示と比べ、当第2四半期連結累計期間の売上高及び売上原価がそれぞれ39,564千円増加しております。
- 3 前第2四半期連結累計期間において、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業 外費用総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第2 四半期連結累計期間の営業外費用の「雑損失」に含まれる「為替差損」は80千円であります。

EDINET提出書類 ジェイエムテクノロジー株式会社(E05441) 四半期報告書

### 当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)

### (四半期連結損益計算書関係)

- 1 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
- 2 半導体製造装置関連部品販売に係る売上高及び売上原価については、従来は顧客の依頼に基づき補修部品等を販売する取次業務の占める割合が多かったことから、売上高から売上原価を差引いた純額で表示しておりましたが、近年、顧客数の増加により当社グループにおける半導体製造装置関連部品販売事業の重要性が高まるとともに、在庫保有を前提とした部品販売額の金額が増加したことから、第1四半期連結会計期間より売上高と売上原価をそれぞれ計上する総額表示に変更しております。これにより、従来の表示と比べ、当第2四半期連結会計期間の売上高及び売上原価がそれぞれ17,480千円増加しております。

# 【簡便な会計処理】

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
1 . 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定し
	たものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実
	績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 . 繰延税金資産の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経
	営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるた
	め、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プラン
	ニングを利用する方法によっております。
3.固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の
	額を期間按分して算定する方法によっております。

# 【注記事項】

# (四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期		前連結会計年度		
(平成23年8月31日)	(平成23年 8 月31日)		(平成23年2月28日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額		1 有形固定資産の減価償却累計額	頂	
	63,625千円		60,017千円	
2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 2 行と当座借越契約を締結しております。この契約に		2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 3 行と当座借越契約を締結しております。この契約に		
基づく当第2四半期連結会計期間末の	の借入未実行残高	基づく当連結会計年度末の借入未	実行残高は次のとお	
は次のとおりであります。		りであります。		
当座借越契約の総額	200,000千円	当座借越契約の総額	230,000千円	
		借入実行残高	-	
借入実行残高	-			
		差引額	230,000千円	
差引額	200,000千円			

# (四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間		当第 2 四半期連結累計期間	
(自 平成22年3月	1日	(自 平成23年3	月1日
至 平成22年8月31日)		至 平成23年8月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次		販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次	
のとおりであります。		のとおりであります。	
給与手当	73,071千円	給与手当	84,647千円
賞与引当金繰入額	4,301千円	賞与引当金繰入額	1,331千円

前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)		当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)		
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次		販売費及び一般管理費のう	ち主要な費目及び金額は次	
のとおりであります。		のとおりであります。		
給与手当	38,625千円	給与手当	42,660千円	

# (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間	当第 2 四半期連結累計期間
(自 平成22年3月1日	(自 平成23年3月1日
至 平成22年8月31日)	至 平成23年8月31日)
現金及び現金同等物の第2四半期連結会計期間末残高	現金及び現金同等物の第2四半期連結会計期間末残高
と現金及び預金勘定は一致しております。	と現金及び預金勘定は一致しております。

# (株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)

- 1.発行済株式の種類及び総数 普通株式 17,718株
- 2.自己株式の種類及び株式数 普通株式 3,055株
- 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

### 4.配当に関する事項

### (1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月19日 定時株主総会	普通株式	14,663	1,000	平成23年 2 月28日	平成23年 5 月20日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間 末後となるもの

該当事項はありません。

### (セグメント情報等)

### 【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

	I T事業 (千円)	半導体事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高 (4) 外郊館家に対する表上京	FOC 419	204 224	707 740		707 742
(1)外部顧客に対する売上高 (2)セグメント間の内部売上	506,418	281,324	787,743	-	787,743
高又は振替高	-	-	-	-	-
計	506,418	281,324	787,743	-	787,743
営業利益	45,748	40,413	86,161	(51,470)	34,691

- (注)1.事業は取扱いサービス及び市場の類似性を考慮して区分しております。
  - 2 . 各事業区分に属する主要な製品及びサービスは次のとおりであります。

事業区分	主要製品・サービス		
IT事業	ITソフト設計・開発・販売、ITインフラ設計・構築		
半導体事業	半導体製造装置の立ち上げ、保守、メンテナンス、部品販売		

# 3.会計方針の変更による影響額

(受注制作のソフトウエアに係る売上高及び売上原価の計上基準の変更)

受注制作のソフトウエアに係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した受注制作のソフトウエアにかかる契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウエア制作については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のソフトウエア制作については検収基準を適用しております。

これにより、当第2四半期連結会計期間の売上高がIT事業について2,939千円増加し、営業利益は903千円増加しております。半導体事業については影響ありません。

### 前第2四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)

	I T事業 (千円)	半導体事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,034,942	553,121	1,588,064	-	1,588,064
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,034,942	553,121	1,588,064	-	1,588,064
営業利益	70,660	74,833	145,494	(118,858)	26,635

- (注)1.事業は取扱いサービス及び市場の類似性を考慮して区分しております。
  - 2 . 各事業区分に属する主要な製品及びサービスは次のとおりであります。

事業区分	主要製品・サービス		
IT事業	ITソフト設計・開発・販売、ITインフラ設計・構築		
半導体事業	半導体製造装置の立ち上げ、保守、メンテナンス、部品販売		

#### 3.会計方針の変更による影響額

(受注制作のソフトウエアに係る売上高及び売上原価の計上基準の変更)

受注制作のソフトウエアに係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した受注制作のソフトウエアにかかる契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウエア制作については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のソフトウエア制作については検収基準を適用しております。

これにより、当第2四半期連結累計期間の売上高がIT事業について2,939千円増加し、営業利益は903千円増加しております。半導体事業については影響ありません。

### 【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)

第1四半期連結会計期間において、JM Singapore IT Solutions Pte. Ltd. を新規設立し、連結の範囲に含めておりますが、本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメントの情報の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年8月31日)

第1四半期連結会計期間において、JM Singapore IT Solutions Pte. Ltd. を新規設立し、連結の範囲に含めておりますが、本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメントの情報の記載を省略しております。

#### 【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年6月1日 至平成22年8月31日) 海外売上高がないため該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間(自平成22年3月1日 至平成22年8月31日) 海外売上高がないため該当事項はありません。

### 【セグメント情報】

#### 1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品・サービス別に「IT事業」、「半導体事業」の二種類の事業を行っており、各事業ごとに各々包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがいまして、当社は、事業の種類を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「IT事業」、「半導体事業」の2つを報告セグメントとしております。

「IT事業」は、ITインフラの構築・設計支援、業務系を中心としたWeb系システムの開発、基盤系システムの開発、FA・生産管理システムの開発、ソフトウェアに関する要員派遣、一般人材派遣等を行っております。「半導体事業」は、国内半導体メーカーの工場における半導体製造装置の立ち上げ、保守、メンテナンス等のカスタマーサービス業務、半導体通信制御システムの開発、半導体製造装置に関する部品の修理・販売を行っております。

### 2.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)

(単位:千円)

	1	報告セグメント	•	その他	四半期連結損益
	IT事業	半導体事業	計	(注)	計算書計上額
売上高					
外部顧客への売上高	921,724	692,734	1,614,458	-	1,614,458
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-
計	921,724	692,734	1,614,458	-	1,614,458
セグメント利益	44,510	95,907	140,417	(98,537)	41,880

(注)「その他」の区分の98,537千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、その主な内容は、当社の管理部門に係る費用であります。

当第2四半期連結会計期間(自平成23年6月1日至平成23年8月31日)

(単位:千円)

	į	報告セグメント			四半期連結損益
	IT事業	半導体事業	計	(注)	計算書計上額
売上高					
外部顧客への売上高	452,975	379,946	832,922	-	832,922
セグメント間の内部売上高又 は振替高	1	-	1	-	-
計	452,975	379,946	832,922	-	832,922
セグメント利益	19,057	59,122	78,179	(46,404)	31,775

(注)「その他」の区分の46,404千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、その主な内容は、当社の管理部門に係る費用であります。

四半期報告書

3.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額は、「その他」の区分の利益であります。

4.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

### (追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20

号 平成20年3月21日)を適用しております。

### (金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月31日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比べ著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

### (有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月31日) 前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

### (デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月31日) 該当事項はありません。

### (ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日) 該当事項はありません。

#### (企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日) 該当事項はありません。

### (資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月31日)

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されてないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

### (賃貸等不動産関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月31日) 該当事項はありません。

# (1株当たり情報)

# 1.1株当たり純資産額

·······································			
当第2四半期連結会計期間末		前連結会計年度末	
(平成23年8月31日)		(平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	59,015.87円	1 株当たり純資産額	58,752.34円

### 2.1株当たり四半期純利益金額

前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
(自 平成22年3月1日	(自 平成23年3月1日
至 平成22年8月31日)	至 平成23年8月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 1,217.20円	1 株当たり四半期純利益金額 1,241.17円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ
いては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないた	いては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないた
め記載しておりません。	め記載しておりません。

# (注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1-)	(Y) Phare salt with the many special services of the services serv					
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)				
1株当たり四半期純利益金額						
四半期純利益 ( 千円 )	17,847	18,199				
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-				
普通株式に係る四半期純利益(千円)	17,847	18,199				
期中平均株式数(株)	14,663	14,663				
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当						
たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株	-	-				
式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも						
のの概要						

前第 2 四半期連結会計期間 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)		
	1,585.56円	1株当たり四半期純利益金額	1,059.31円	
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ		
いては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないた		いては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないた		
め記載しておりません。		め記載しておりません。		

# (注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	23,249	15,532
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	23,249	15,532
期中平均株式数(株)	14,663	14,663
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当		
たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株	-	-
式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも		
のの概要		

### (重要な後発事象)

当社は、平成23年10月6日開催の当社取締役会において、以下のとおり、株式会社豆蔵OSホールディングス(以下「公開買付者」といいます。)による当社普通株式及び当社新株予約権に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)について、本公開買付けに賛同し、かつ、当社の株主の皆様に対し、本公開買付けに応募することを勧める旨を決議し、平成23年10月7日付をもって金融商品取引法第27条の10に基づく意見表明書を提出いたしました。

なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きを経て当社の発行済株式の全株式を保有する予定であること及び当社の普通株式が上場廃止となる予定であることを前提としております。

### 1.公開買付者の概要

	1			
(1)商号	株式会社豆蔵〇	株式会社豆蔵OSホールディングス		
(2)本店所在地	東京都新宿区西新宿2-1-1			
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 荻原紀男			
(4)事業内容	持株会社			
(5)資本金	802百万円			
(6)設立年月日	平成11年11月11日			
	情報技術開発株式	16.56%		
	日本証券金融株式会社		2.26%	
	豆蔵OSグループ従業員持株会		1.77%	
	株式会社ワイ・ディ・シー		1.61%	
	荻原紀男		1.50%	
	日本生命保険相互会社		1.13%	
(7)大株主及び持株比率(注)	和田成史		1.06%	
(平成23年 3 月31日現在)	羽生田栄一		0.81%	
	ソシエテ ジェネラル バンク アンド トラスト シン			
	ガポール カスト アセット メイン アカウント スク		0.81%	
	リプレス			
	(常任代理人 香港上海銀行東京支店)			
	坪田研也		0.80%	
	福富三雄		0.80%	
(8)当社と公開買付者との関係	資本関係	該当事項はありません。		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	該当事項はありません。		
	関連当事者への	該当事項はありません。		
	該当状況			
/ ^ _ \ + + + +	/ / 4			

<sup>(</sup>注)持株比率とは、発行済株式総数に対する所有割合をいいます。

#### 2. 当該公開買付けに関する意見の内容

当社は、平成23年10月6日開催の取締役会において、公開買付者による本公開買付けについて、独立した第三者算定機 関である林和彦公認会計士・税理士事務所からの株価算定書の取得、独立した法律事務所である弁護士法人田中ひろし 法律事務所から得た法的助言、特別委員会の意見書その他の関連資料を踏まえ、公開買付者による当社の完全子会社化 を目的とした本公開買付けに関する諸条件について慎重に協議、検討を行った結果、公開買付者と業務連携を構築する ことによりグローバルな市場展開を目指し、中長期的な視野に立ちスピード感をもって事業展開していくことが最善の 策であるとの判断に至り、公開買付者を戦略的事業パートナーとし、完全子会社として事業展開していくことが中長期 的に当社の企業価値の向上を実現していくために有効であると判断するとともに、本公開買付けにおける普通株式の買 付け等の価格(以下「本公開買付価格」といいます。)及び本公開買付けのその他の諸条件は当社の株主にとって妥当 であり、本公開買付けは、少数株主を含む当社の株主に対して合理的な株式売却の機会を提供するものであると判断し、 また、本新株予約権については、ストックオプションとして発行されたものであり、本新株予約権の権利行使に係る条件 として、本新株予約権の行使時において当社の取締役、従業員及びこれらに準じる地位にあること等を要するとされて おり、公開買付者が本公開買付けにより本新株予約権を取得したとしてもこれらを行使できないおそれがあることに鑑 み、第三者算定機関から価値算定に関する意見を取得しておらず、本新株予約権にかかる公開買付価格の妥当性につい ての検証を行っていないことから、決議に参加した取締役の全員一致により、本公開買付けについて賛同の意見を表明 するとともに、当社の株主に対し本公開買付けに応募することを推奨する旨、及び本新株予約権に関して本公開買付け に応募するか否かについては、新株予約権者の判断に委ねる旨の決議をいたしました。

### 3. 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)

公開買付者は、当社を公開買付者の完全子会社とすることを目的としており、本公開買付けにおいて当社の発行済普通株式(ただし、当社が所有する自己株式を除きます。)の全てを取得できなかった場合には、以下に述べる方法により、当社の発行済普通株式(ただし、当社が所有する自己株式を除きます。)の全てを取得することを企図しているとのことです。具体的には、本公開買付けが成立した後、平成24年7月末までを目処に、次の方法により当社の完全子会社化手続を完了させる予定であるとのことです。すなわち、当社において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款の一部変更を行うことにより、当社を会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。)の規定する種類株式発行会社とし、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項(会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。)を付すことを内容とする定款の一部変更を行い、また、当社が全部取得条項の付された当社の普通株式の全部(ただし、当社が所有する自己株式を除きます。)を取得し、当該取得と引き換えに普通株式とは別個の種類の当社の株式を交付します。当社は、上記 乃至 を付議議案に含む臨時株主総会を開催するとともに、上記 の定款一部変更を付議議案に含む当社の普通株主による種類株主総会を開催する予定です。なお、公開買付者は、上記の臨時株主総会及び種類株主総会において上記各議案に賛成する予定であるとのことです。

上記各手続が実行された場合には、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項が付された上で、その全て(ただし、当社が所有する自己株式を除きます。)が当社に取得されることとなり、当社の株主(ただし、当社を除きます。)には当該取得の対価として当社の別個の種類株式が交付されることになりますが、当社の株主のうち交付されるべき当該別個の種類株式の数が 1 株に満たない端数となる株主に対しては、会社法第234条その他の関係法令の定める手続に従い、当該端数の合計数(合計した数に端数がある場合には当該端数は切り捨てられます。)に相当する当該別個の種類株式を売却すること等によって得られる金銭が交付されることになります。なお、当該端数の合計数に相当する当該別個の種類株式の売却価格については、当該売却の結果、各株主に交付されることになる金銭の額が、本公開買付価格に当該各株主が所有していた当社の普通株式の数を乗じた価格と同一となるよう算定される予定であるとのことです。また、全部取得条項が付された当社の普通株式の取得の対価として交付する当社の株式の種類及び数は、本日現在未定ですが、公開買付者が当社の発行済株式(ただし、当社が所有する自己株式を除きます。)の全てを所有することとなるよう、本公開買付けに応募されなかった当社の株主に対し交付しなければならない当社の株式の数が 1 株に満たない端数となるよう設定される予定であるとのことです。

上記各手続に関連する少数株主の権利保護を目的とした会社法上の規定として、(i)上記 の普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、会社法第116条及び第117条その他の関係法令の定めに従って、株主はその有する株式の買取請求を行うことができる旨が定められており、また、(ii)上記 の全部取得条項が付された株式の全部の取得が株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令の定めに従って、株主は当該株式の取得の価格の決定の申立てを行うことができる旨が定められています。

なお、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付し、当該株式を全て取得するのと引換えに当社の別個の種類の株式を交付するという上記の方法については、関係法令についての当局の解釈等の状況、並びに本公開買付け後の公開買付者による当社の株式の所有状況及び公開買付者以外の当社の株主による当社の株式の所有状況等により、実施に時間を要し、又は実施の方法に変更が生じる可能性があります。ただし、上記方法を変更する場合でも、当社の各株主に最終的に交付されることになる金銭等については、本公開買付価格を基準として算定される予定であるとのことです。

以上の場合における具体的な手続及びその実施時期(なお、現時点では、平成24年7月末までを目処に当社の完全子会社化手続を完了させることを予定しています。)等については、当社と協議のうえ、決定次第、当社が速やかに公表する予定となっております。

#### 4. 上場廃止となる見込み及びその理由

当社の普通株式は、本日現在、Q-Board市場に上場されております。しかしながら、公開買付者は本公開買付けにおいて買付予定数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、当社の普通株式は、Q-Board市場の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの完了時点で当該基準に該当しない場合でも、本公開買付けが成立した場合、「本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載のとおり、当社は、適用法令に従い、当社の発行済普通株式の全て(ただし、当社が所有する自己株式を除きます。)の取得を目的とした手続を実施することを予定しておりますので、その場合、当社の普通株式はQ-Board市場の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、当社の普通株式をQ-Board市場において取引することはできません。

また、「本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の各手続が実行される場合、全部取得条項が付された当社の普通株式の対価として交付されることとなる別の種類の当社の株式の上場申請は行われない予定であります。

#### 5. 本公開買付けの概要

(1)買付け等を行う株券等の種類

普通株式

新株予約権

(2)買付け等の期間

平成23年10月7日(金曜日)から平成23年11月21日(月曜日)まで(30営業日)

(3)買付け等の価格

普通株式1株につき金70,000円

新株予約権1個につき金1円

(4)買付等の価格の算定根拠

公開買付者は、買付価格の決定にあたり、第三者機関である林和彦公認会計士・税理士事務所より株式価値の算定に関する報告書を取得しております。

(5)買付予定の株券等の数

買付予定数 14,927株

買付予定数の下限 9,952株

買付予定数の上限

(6)公開買付開始公告日

平成23年10月7日(金曜日)

### (リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第2四半期連結会計期間末におけるリース取引の残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

### 2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 ジェイエムテクノロジー株式会社(E05441) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

### 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月14日

ジェイエムテクノロジー株式会社 取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐伯 剛 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 淺野 禎彦 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジェイエムテクノロジー株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年6月1日から平成22年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジェイエムテクノロジー株式会社及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>(</sup>注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出 会社が別途保管しております。

<sup>2.</sup> 四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれておりません。

EDINET提出書類 ジェイエムテクノロジー株式会社(E05441) 四半期報告書

### 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月12日

ジェイエムテクノロジー株式会社 取締役会 御中

### あけぼの監査法人

指定社員 公認会計士 三瓶 勝一 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 東本 浩史 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジェイエムテクノロジー株式会社の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジェイエムテクノロジー株式会社及び連結子会社の平成23年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年10月6日開催の取締役会において、株式会社豆蔵OSホールディングスによる株式公開買付けについて賛同の意見を表明することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出 会社が別途保管しております。

<sup>2.</sup>四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれておりません。